

3大ス協発第116号  
令和3年10月1日

各団体代表者 様

(公財) 大田区スポーツ協会  
事務局長 柏原 順史

令和3年度 第74回区民スポーツ大会の再開について (通知)

平素から区民スポーツ大会をはじめ本協会の事業につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。特に今年度はコロナ感染予防対策のため事業の中止決定等に対応いただき重ねて御礼申し上げます。

さて、先般の大田区新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、感染状況やワクチン接種状況等を踏まえ、令和3年10月から4年3月までのイベント等の開催について、区としての開催判断基準が示されました。

これによれば感染リスクが低く(※1)、特に必要性が高い(※2)場合は開催可能で、開催する場合は①国や都のガイドライン等を参考にし、感染拡大防止対策を講じること、②可能な限り事前予約制とし参加者の特定・把握に努めることとされています。

※1 感染リスク低(特定かつ少数)とは、参加者相互の距離を十分に確保できかつ行動のコントロールができるなど、感染リスクの抑制(飲食無し、十分な換気、消毒、アクリル板設置等)ができる場合とする。

※2 「特に必要性が高い」とは、区民の安全・安心などと直結する場合、「特に緊急性が高い」とは、来年度に延期ができない、などが考えられる。必要性や緊急性などイベントの性質を鑑み、慎重に検討されたい。

なお、開催判断基準の前提条件として、今後、新型コロナワクチン接種が概ね計画通り進むこと、緊急事態宣言が発令された場合は、全てのイベントは、原則中止。今後の国の動向や感染拡大の影響、ワクチン接種の進捗状況等により変更となることがあるとされています。

についてはこの基準により、主催者である大田区と協議の上、令和3年10月から4年3月まで区民スポーツ大会を再開することといたします。

開催に当たっては、令和3年7月30日付「新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応について(お願い)」にある対策を徹底してください。また事前申込を原則とするなど、実施詳細は担当と十分に協議願います。

担当 事業係長 井福  
<電話> 5471-8787  
<FAX> 5471-8789